

ふるさと港北ふれあいまつり

実行委員会

令和5年6月22日(木)14時から15時まで

港北区役所4階1・2号会議室

次 第

1 開会

ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会役員の交代について

2 議案

- (1) 令和4年度 事業報告について…………… P 1
- (2) 令和4年度 決算報告について…………… P 3
- (3) 令和4年度 会計監査報告について…………… P 4
- (4) 令和5年度 事業計画(案)について…………… P 5
- (5) 令和5年度 予算(案)について…………… P 7

3 閉会

<添付資料>

- ・ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会 委員名簿(資料1)
- ・ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会規約 (資料2)

1 令和4年度事業報告について

(1) ふるさと港北ふれあいまつり 実績報告

令和4年度の「ふるさと港北ふれあいまつり」は、感染症対策を講じながら3年ぶりに会場にお客様を入れて開催しました。

開催にあたり、7月に実行委員会と株式会社横浜アリーナ、区役所の3者で協定を締結し、横浜アリーナを会場としました。

当日はあいにくの天候にもかかわらず多くの皆様にご来場いただき、区内で活動する団体の活動紹介や体験ブース、ステージ発表等を通じて、楽しみながら地域の魅力を知っていただくとともに、改めて港北区への愛着を深めていただく機会になりました。

【イベント概要】

開催日時：令和4年11月23日(水・祝) 10時～15時

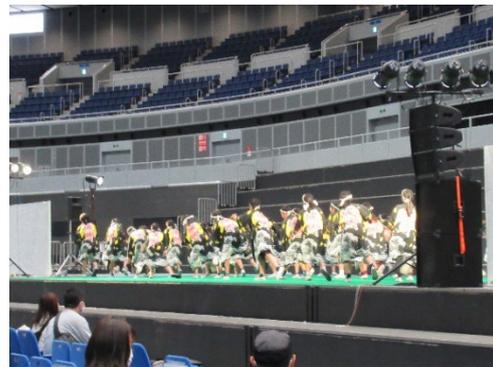
内 容：ブース出店（活動紹介、体験、販売等）、ステージ発表（ダンス、合唱等）、抽選会

参加団体：ブース出店70団体（自治会町内会、商店街、地域活動団体、横浜F・マリノス、横浜GRITS等）、ステージ発表12団体（区内小中学校、地域活動団体等）

来場者数：約2万人（同日開催の「秋のヨコアrikunまつり」と合わせた延べ数）



(会場の様子)



(公募団体等によるステージ発表)



(活動紹介・体験ブース)



(抽選会場)

(2) 分会場 実績報告

7つの地区で盆踊り大会、健民祭、スポーツフェスティバル等のイベントが開催されました。

地区名	イベント内容	開催日
綱島地区連合自治会	第32回 綱島スポーツフェスティバル	10月9日
大曾根自治連合会	盆踊り大会 (@大曾根小学校)	7月30日、31日
樽町連合町内会	樽町ふれあいフェスタ 2022	10月16日
大倉山地区連合町内会	第51回 大倉山地区健民祭	10月23日
篠原地区連合町内会	第45回 篠原地区健民祭	10月30日
城郷地区連合町内会	第42回 城郷地区健民祭	10月9日
新吉田あすなろ連合町内会	第15回 あすなろ地区ペタンク大会	3月26日

(3) ペットボトルロケット大会

「第25回 ペットボトルロケット大会」は令和4年11月3日（文化の日）に開催しました。

当日は天気も良く、「飛距離部門」は150人の参加があり、1位の記録が90m73cmとなりました。また「デザイン部門」は23人の参加となり、「港北区長賞」「ふるさと港北ふれあいまつり会長賞」「港北区青少年指導員会長賞」が決定しました。



(4) 健康づくり月間事業 実績報告

ふるさと港北ふれあいまつりで、保健活動推進員による健康測定会ブースを出展しました。なお、三師会講演会は、健康づくり月間事業とは別に開催しています。

議 案	2
-----	---

2 令和4年度 決算報告について

総収入	7,411,780 円	
総支出	7,341,343 円	
差引	70,437 円	(残金は区へ戻しました)

収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	説明
補助金	5,060,000	5,060,000	0	まつり補助金(区) 3,650千円 分会場補助金(区) 910千円 ペットボトル補助金(区) 500千円
協賛金(広告料収入)	1,500,000	1,891,389	391,389	まつり広告協賛金
雑収入	400,000	460,391	60,391	利息、出店料、お祝い金等
昨年度繰越金	0	0	0	
合計	6,960,000	7,411,780	451,780	

支出の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明	
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	5,550,000	6,315,341	△ 765,341	※事業費内訳 参照
	分会場行事	910,000	493,630	416,370	
	ペットボトルロケット大会	500,000	532,372	△ 32,372	
	健康づくり月間事業	0	0	0	
予備費	0	0	0		
合計	6,960,000	7,341,343	△ 381,343		

事業費内訳

事業名	項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明
ふるさと港北 ふれあいまつり	報償費	50,000	143,558	△ 93,558	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	190,000	493,330	△ 303,330	キッチンタオル、リ・リパック等
	食糧費	100,000	0	100,000	
	印刷製本費	450,000	0	450,000	
	通信運搬費	10,000	0	10,000	
	委託費	4,700,000	5,638,473	△ 938,473	チラシ・プログラム作成、ブース出店等 (区補助金を充当)
	雑費	50,000	39,980	10,020	保険加入金
	計	5,550,000	6,315,341	△ 765,341	
分会場行事	補助金	910,000	493,630	416,370	@70千円×7地区(振込手数料含む)
	計	910,000	493,630	416,370	(区補助金を充当)
ペットボトル ロケット大会	委託料	500,000	532,372	△ 32,372	会場設営委託
	計	500,000	532,372	△ 32,372	(区補助金を充当)
予備費	事務費	0	0	0	
	計	0	0	0	
	合計	6,960,000	7,341,343	△ 381,343	

4 令和5年度事業計画（案）について

（1）ふるさと港北ふれあいまつり

「2023 ふるさと港北ふれあいまつり」は、令和4年度に引き続き、横浜アリーナを会場に、皆様に楽しんでいただけるイベントとして開催します。

ア 「ふるさと港北ふれあいまつり」の目的

子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。（実行委員会規約第2条）

イ 日 時

令和5年11月25日（土） 10時00分～15時00分（予定）

※ 横浜アリーナ主催のイベント「秋のヨコアリくんまつり」と合同開催

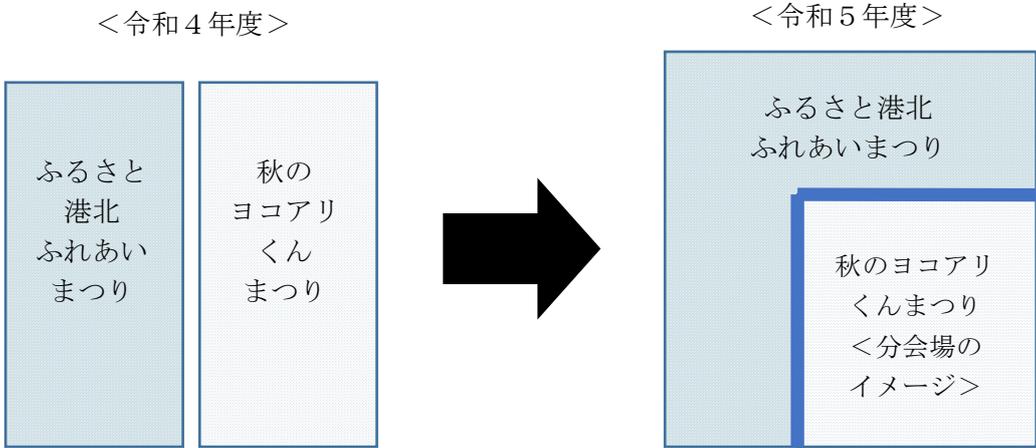
ウ 場 所

横浜アリーナ メインアリーナ（新横浜3-10）

エ 合同開催のイメージ

横浜アリーナにも実行委員会へご参加いただくことで、より連携を図り、会場の1階、2階の情報共有を密に行いながら、ステージ・パンフレット等を合わせて検討・実施することで、一つの「ふるさと港北ふれあいまつり」として仕上げていきます。

ただし、会計やブース出展者との調整作業等は、それぞれを別にして行うことで、事務作業の迅速化、効率化を目指します。



オ 開催概要

	概 要
ブース	○各種活動団体等の展示、販売、体験等 （例年ご出店いただいている団体に出店の意向を確認します：7月31日まで） ※商店街ブースは、港北区商店街連合会で選定した店舗に出店していただきます ※今年度は屋外に飲食ブースを拡大します。また、酒類の提供を可とします ※HPにおいても新規出店団体を10ブース程度、公募を予定しています（自治会町内会、福祉施設等を優先）
ステージ	○音楽やダンス等の発表。映像は会場内大型モニターでも放映 ※広報よこはま港北区版8月号において、秋のヨコアリくんまつりと一緒に出演者を公募します （1階メインステージと2階センテナルホールステージ）
抽選会	○各ブースで配布する抽選補助券を集めて抽選へ参加。商品は協賛企業等のグッズなどを予定
その他	○（仮称）鉄道とともにある街（港北区）の風景フォトコンテストの投票を会場ブースにて実施予定

〈参考〉昨年度の反省点

- ・ヨコアリくんまつりとの連携が取れていなかった
- ・飲食スペースの席取りをしている人が多かった 等

（2） 分会場行事

- ア 内 容 盆踊り・健民祭等
- イ 日 程 令和5年7月～11月
- ウ 会 場 13地区連合で決定

（3） ペットボトルロケット大会

- ア 日 時 令和5年11月3日（金・祝） 9時00分～12時00分（予定）
※ 予備日なし
- イ 会 場 鶴見川樽町公園多目的広場
- ウ 大会概要

【飛距離部門】 地区選抜枠と一般枠を設け、飛距離を競います。

【デザイン部門】 ペットボトルロケットのデザインコンテストを行います。

議 案 5

5 令和5年度 予算（案）について

総収入	8,110,000 円
総支出	8,110,000 円
差引	0 円

収入の部

項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
補助金	5,060,000	5,060,000	5,610,000	550,000	550,000	まつり補助金(区) 4150千円 分会場補助金(区) 910千円 ペットボトル補助金(区) 550千円
協賛金(広告料収入)	1,500,000	1,891,389	2,000,000	500,000	108,611	まつり広告協賛金
雑収入	400,000	460,391	500,000	100,000	39,609	出店料
昨年度繰越金	0	0		0	0	
合計	6,960,000	7,411,780	8,110,000	1,150,000	698,220	

支出の部

項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明	
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	5,550,000	6,315,341	6,650,000	1,100,000	334,659	※事業費内訳 参照
	分会場行事	910,000	493,630	910,000	0	416,370	
	ペットボトルロケット大会	500,000	532,372	550,000	50,000	17,628	
予備費	0	0	0	0	0		
合計	6,960,000	7,341,343	8,110,000	1,150,000	768,657		

事業費内訳

事業名	項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
ふるさと港北 ふれあいまつり	報償費	50,000	143,558	150,000	100,000	6,442	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	190,000	493,330	350,000	160,000	▲ 143,330	事務物品等
	食糧費	100,000	0	100,000	0	100,000	弁当代等
	印刷製本費	450,000	0	300,000	▲ 150,000	300,000	チラシ等印刷費
	通信運搬費	10,000	0	10,000	0	10,000	
	委託費	4,700,000	5,638,473	5,700,000	1,000,000	61,527	チラシ・プログラム作成、ブース出店等
	雑費	50,000	39,980	40,000	▲ 10,000	20	保険加入金
	計	5,550,000	6,315,341	6,650,000	1,100,000	334,659	
分会場行事	補助金	910,000	493,630	910,000	0	416,370	@70千円×13地区
	計	910,000	493,630	910,000	0	416,370	
ペットボトル ロケット大会	委託料	500,000	532,372	550,000	50,000	17,628	会場設営委託
	計	500,000	532,372	550,000	50,000	17,628	
予備費	事務費	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は「ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。

(構成)

第3条 実行委員会は、港北区の各種団体の代表者等をもって構成する。

(役員等)

第4条 実行委員会に次の役員等を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 会計 3名以内
- (4) 監事 3名以内

2 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

(役員を選出)

第5条

(1) 会長、副会長は実行委員会において互選する。

(2) 会計、監事は会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 会計は実行委員会の会計事務を行う。

4 監事は実行委員会の会計を監査する。

(委員・役員等の任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。任期満了前にその者が該当団体の代表者等でなくなった場合は、その後任の者が引き継ぐものとする。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員会)

第8条 実行委員会は必要に応じて召集し、次の事項を審議する。

- (1) 行事計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 会則の変更
- (4) その他会長が必要と認める事項

(議事)

第9条 前条の会議は会長が召集し議長となる。

2 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数の時は議長がこれを決する。

(企画委員会)

第10条 実行委員会は、行事の内容を企画する企画委員会を設置することができる。

2 企画委員会の委員は会長が指名し、実行委員会の同意を得る。

(経費)

第11条 実行委員会の経費は、横浜市補助金、賛助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務局は、港北区役所地域振興課に置く。

附 則

この会則は平成14年8月1日から施行する。

この会則は令和3年6月 26 日から施行する。